

厚真町地域公共交通活性化協議会

平成21年2月24日設置
平成22年3月18日連携計画策定



概要

厚真町は、南北に長い地形で市街地が2つ存在するほか郊外に集落が点在する構造であるが、町内を起点・終点としている路線バスは1路線しかないため、循環福祉バスにより町内を3地区に分けて週1～3日、各3便の運行を行っている。しかし、地域によってはバス停まで2km離れているところや郊外に交通空白地域が見られ、特に高齢者等の交通の確保・外出支援が課題となっていることから循環福祉バス・スクールバスの有効活用、デマンド型交通の導入、バス待合所の整備、公共交通の利用促進等により、接続可能な交通サービスの確保と町民の移動ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通サービスの推進を図る。

○循環福祉バス・スクールバスの有効活用(22年度～)

- ・循環福祉バスの運行方法をデマンド方式に変更し、効率的なバス運行の実現に向けた実証運行を行う。
- ・スクールバスの間合い利用や混乗、既存路線バスの再編に関する協議を行い、公共交通体系の構築を図る。

○デマンド型交通の導入(22年度～)

- ・町内の交通空白・不便地域の解消を図るため、市街地を中心としたモデル地区を設定し、乗合タクシー導入に向けた実証運行を行う。

○バス待合所の整備(23年度～)

- ・休憩機能や情報提供機能を兼ねたバス待合所を整備し、地域の活性化を図る。

○公共交通の利用促進(22年度～)

- ・路線図・時刻表を作成する。
- ・小中学生を対象とした交通教育を行う。
- ・公共交通に関するニュースレターを発行する。
- ・公共交通に関するシンポジウム・講演会等を行う。



国土地理院発行20万分の1地勢図より